

別海町災害時避難行動
要支援者支援制度

要支援者の登録について

この制度は、在宅で暮らす高齢の方や障がいのある方等が、災害時における支援を地域の中で受けることができる体制を整備することにより、安全かつ安心して暮らせる地域づくりの推進を図ることを目的としています。

要支援者の登録を希望する方、制度に関する問い合わせは下記担当へご連絡ください。

要支援者登録の対象となる方

本町在住で対象要件のいずれかに該当する方が対象です。

【対象要件】

- ①身体障害者手帳の交付を受けている方で、障がいの程度が1級または2級に該当する方
- ②療育手帳の交付を受けている方で、A判定を受けた方
- ③精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方で、障害の程度が1級に該当する方
- ④要介護認定を受けた方で、要介護状態区分が要介護3以上の方
- ⑤難病の患者に対する医療等に関する法律の規定により指定難病の診断を受けた方
- ⑥70歳以上のひとり暮らしの方
- ⑦70歳以上の方のみで構成される世帯に属する方



登録を希望される方に了承していただくこと

- ①申請時に提出された氏名、住所、連絡先、身体状況等の個人情報を、支援等が円滑に行われるよう、居住されている地域の町内会や民生委員・児童委員、消防署（団）へ提出します。
- ②大規模災害時には、誰もが被災者になる可能性があるため、支援が遅れる場合や、支援を受けることができない場合も想定されます。この申請によって支援が必ず行われることを保障するものではありません。

登録・問合せ／高齢者福祉担当（内線1317）

いきいき元気あっぷ
健康体操教室日程

9:45～受付 10:00～11:30体操教室

	中央公民館	東公民館	西春別ふれあいセンター
4月	14日(木)	12日(火)	19日(火)
5月	12日(木)	10日(火)	17日(火)

※会場の都合や天候、新型コロナウイルス感染症の状況により予定を変更することがあります。

**参加費
無料**

**参加
対象者**

- ①65歳以上の方で、体力、気力の低下が気になる方
- ②誰かと一緒に運動したり、健康寿命を延ばす活動をしてみたい方（64歳以下でも可）

※健康チェックは行いませんので、体調に不安のある方は事前に主治医への確認をお願いします。

※検温、マスク、手指消毒など感染症予防についてもご協力をお願いします。

地域包括支援センターから

高齢となっても健康寿命を延ばし地域でいきいきとした生活が送れることを目標として、月1回、運動指導や健康維持に関する教室を開いています。認知症予防にもつながる「脳活性化を意識した運動」も行います。

元気に年を重ねるための

今月のいきいき情報！

多くの人のために
身近な認知症のお話

我が国において、65歳以上の高齢者のうち7人に1人が認知症、4人に1人が認知症または軽度認知障害（MCI）があるそうです。

認知症は誰もがなり得る身近なものです。認知症の「予防」には、高血圧や糖尿病などの生活習慣病予防や運動不足解消・社会参加が有効です。また、地域みんなで認知症を理解し、認知症があってもなくても希望を持ち、同じ社会で共に生きる「共生」が本人、家族、地域を支えます。

地域包括支援センターでも認知症の相談ができますので気軽に相談ください。

我が国の65歳以上
認知症 7人に1人
認知症+MCI 4人に1人
（認知症施策推進大綱
令和元年より抜粋）

地域包括支援センターは、高齢者の介護や生活の困り事の総合相談窓口です

■申込み・問合せ／TEL 79-5500(直通) 役場1階福祉部内

巡回児童相談について

巡回児童相談とは、釧路児童相談所が児童の健全育成を図るため、地域を巡回し、児童に係る助言や指導等を行うものです。

■相談内容

- ・18歳未満の児童の心や体に関する相談
- ・学校や家庭での問題についての相談
- ・療育手帳等の判定
- ・その他児童に関する相談

■会場 町民保健センター

■申込み

相談実施日の1カ月前までに下記担当へご連絡ください。

問合せ／社会・障がい福祉担当（内線1311）

■日程

実施月日		相談時間
6月	28日(火)	午前10時30分から午後5時30分
	29日(水)	午前8時45分から午後3時45分
7月	4日(月)	午前10時30分から午後5時30分
	5日(火)	午前8時45分から午後3時45分
8月	2日(火)	午前10時30分から午後5時30分
	3日(水)	午前8時45分から午後3時45分
10月	31日(月)	午前10時30分から午後5時30分
11月	1日(火)	午前8時45分から午後3時15分
令和5年 1月	17日(火)	午前11時から午後5時30分
	18日(水)	午前8時45分から午後3時15分

別海町子ども発達支援センターからのお知らせ

子ども発達支援センターでは、子どもの健やかな成長のために、心身の発達に心配のある子どもや障がいのある子どもとその保護者に対し、適切な支援やアドバイスをを行います。

- ・ことばの遅れや発音が気になる。
- ・運動が苦手、手先が不器用。
- ・友だちとうまくコミュニケーションがとれない。
- ・落ち着きがない、こだわりが強い。 など

子育てに不安を感じたり、子どもの発達で気になることがありましたら、気軽に何でもご相談ください。

また、北海道立旭川子ども総合療育センターから専門職員（医師、作業療法士等）の派遣を受け、年数回、地域療育支援を実施しています。希望される方は事前にご相談ください。

相談先

別海町子ども発達支援センター

別海町別海常盤町280番地

（児童デイサービスセンターにこっと内）

TEL 75-1929

※個別療育中や訪問等により電話に出ることができない場合があります。

Eメール

betsukai-day@educet03.plala.or.jp

■開 所 日 月曜日から金曜日

（国民の祝日、年末年始等を除く）

■開所時間 午前8時45分から午後5時30分

福祉入浴券の申請について

町内に在住し、条件に該当する方に福祉入浴券を交付します。希望される方は下記担当または各支所、各連絡事務所で申請してください。

■年間助成枚数 6枚

■助成条件

- ・65歳以上の高齢者
（令和4年度中に65歳を迎える方を含む）
- ・身体障害者手帳1級から3級の所持者
- ・療育手帳所持者
- ・精神障害者保健福祉手帳所持者

問合せ／社会・障がい福祉担当（内線1312）



心身障害者一般巡回相談について

北海道立心身障害者総合相談所では、18歳以上の方を対象にした一般巡回相談を行っています。

詳しくは下記担当へお問い合わせください。

【巡回日程】

- ・中標津町総合文化会館 6月28日(火)、29日(水)
- ・根室市総合文化会館 6月30日(木)

【主な相談内容】

補装具の処方や適合判定、療育手帳の新規や再判定

問合せ／社会・障がい福祉担当（内線1312）